

令和2年6月8日

保護者様

教育委員会事務局指導部  
保健体育担当課長

「中学校における給食の持ち帰りについて」の追加について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。  
平素は、本市教育行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。  
さて、令和2年6月5日（金曜日）の（お知らせ）にて、6月12日（金）  
までの給食における、パンの持ち帰りを可能としましたことを、学校を通じて  
お知らせいたしました。それに追加させていただき、次の食品を持ち帰り可能  
といたします。

- ・ジャム
  - ・まっ茶大豆
  - ・いり黒豆
  - ・アーモンドフィッシュ
- （全て未開封のものに限る）

短い間に、取扱いを訂正させていただくことになったことを、深くお詫び申  
しあげます。

なお、持ち帰ったパン等につきましては、必ず当日中（できるだけ早く）に  
本人が喫食するよう、何卒よろしく願いします。

また、この取扱いは、中学校のみであり、令和2年6月12日までの限定  
的な取扱いとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願  
い申しあげます。